

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度 第 1 回上越市福祉有償運送運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 正副会長の選任について（公開）

(2) 小委員会委員長の指名について（公開）

(3) 登録団体の更新申請について（公開）

・社会福祉法人 上越福社会 かなやの里更生園（登録期限：H28. 8. 7 まで）

(4) 待機料金の設定について（公開）

(5) 報告事項（公開）

・監査実施報告について

・平成 27 年度実績報告について

3 開催日時

平成 28 年 8 月 3 日（水）午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分まで

4 開催場所

上越文化会館 4 階 中会議室

5 傍聴人の数

3 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：竹村康仁、樋口秀、岡武夫、山川美香、野本宏之、牧野章一、丸山浩秋、
板垣島美子、黒木英文（代理 笛田真裕）、八木智学

・事務局：福祉課 牛木課長、田村副課長、小林係長、大島主任

8 発言の内容

(1) 正副会長の選任について

（田村副課長） 議題の「(1) 正副会長の選任について」であります。当協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選により決めることになっております。いかがいたしましょうか。

特にないようですので、正副会長について、事務局から推薦します。

それでは、従前に引き続き会長には樋口委員、副会長には板垣委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、会長は樋口委員、副会長は板垣委員にお願いしたいと思えます。

それでは、これからの進行につきましては、設置要綱第6条第1項の規定により、樋口会長から議長になっていただき、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。会長、副会長、一言ご挨拶をお願ひします。

(樋口会長) 長岡技術科学大学の樋口と申します。環境社会基盤工学を専攻しております。建設を主体とする学科であり中心市街地の活性化、街中教育など都市計画を中心に行っております。

このたび、上越市福祉有償運送運営協議会の会長を務めさせていただきますが、障害者、要介護者の移動手段を確保するための重要な会であると認識しております。

皆様からご協力をいただき、協議を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(板垣副会長) このたび副会長を拝命いたしました板垣でございます。交通事業者と福祉有償運送実施団体が共存し、交通制約者が不自由なく外出できるような支援について、福祉の立場からは是非協力できるよう、皆様のご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(2) 小委員会委員長の指名について

(樋口会長) 議題(2)の「小委員会委員長の指名について」、事務局から説明をお願ひします。

(大島主任) 上越市福祉有償運送運営協議会設置要綱第8条をご覧ください。第1項で協議会に小委員会を置くこととしており、第2項では、5人の委員で構成することとしております。委員の構成は、第2項第1号により福祉有償運送を実施する団体を代表する人から2名、タクシー事業者その他交通機関関係者から2名、本市の職員から1名としております。福祉有償運送を実施する団体からの2名は片桐委員と岡委員ということになります。タクシー事業者その他交通機関関係者からは引き続き野本委員と牧野委員、本市の職員からは八木委員にお願ひいたします。

また、小委員会の委員長につきましては、設置要綱第8条第4項の規定により、会長が指名することとしておりますので、会長から指名していただきたいと思います。説明は以上です。

(樋口会長) 今ほど事務局から小委員会の委員及びに委員長の説明がありました。それでは、委員長について皆さん意見がありますでしょうか。

特に意見がないようですので、委員長には上越市職員の八木委員にお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひします。

(3) 登録団体の更新申請について

(樋口会長) 議題(3)の「登録団体の更新申請について」であります。事務局から説明をお願いします。

(大島主任) 今回の更新は「社会福祉法人上越福社会 かなやの里更生園」です。更新にあたり、事前に7月19日に開催した「上越市福祉有償運送小委員会」において、更新資料の確認を実施しているところです。福祉有償運送の更新には地域の運営協議会の合意が必要となることから、委員から審議を行っていただき、合意の有無を諮っていただきます。

最初に「社会福祉法人 上越福社会 かなやの里更生園」の担当者から申請内容の説明を受け、説明終了後、質疑応答の時間を設けまして、その後審議を行います。

審議は委員のみで行いますので、説明団体のほか、傍聴者、記者、他の更新団体につきましては、一旦ご退席をお願いします。審議が終わりましたら、ご退席者入室ののち、審議結果をお伝えします。更新団体の説明に入る前に、事前に新潟運輸支局の竹村委員から更新書類に修正が必要との連絡を受けましたので説明します。資料2の様式第6号「運行管理の体制等を記載した書類」について、運行管理体制の記載において、代表者の記載が施設の代表である藤井氏となっておりますが、正しくは法人の代表者である橋本理事長の記載が正しいとの指摘がありました。こちらの指摘については、更新団体であるかなやの里更生園に修正を依頼しているところです。

本日はこの後、更新団体の説明後、更新の審議を行いますのでよろしくお願ひいたします。「登録団体の更新申請について」の説明は以上です。

(樋口会長) ただいま、事務局から審議の進め方について、説明がありましたが、委員の皆さんご異議ございませんか。

それでは申請者の「社会福祉法人 上越福社会 かなやの里更生園」の代表の方は説明をお願いします。説明される方は、説明席に移動をお願いします。

かなやの里更生園：かなやの里更生園で次長をしております伊藤と申します。説明に入る前に一言ご挨拶をさせていただきます。

福祉有償運送の運営にあたり、利用者の皆様に対し、安全安心に利用いただきたく、日々努力をしているところです。なかなか気持ちを伝えられない方やご家族からの要望に対し、少しでも安心してご利用いただけるようにこれからも努めさせていただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

社会福祉法人 上越福社会 かなやの里更生園で行動援護事業を担当しております内木と申します。本日はよろしくお願いいたします。かなやの里更生園での福祉有償運送の利用については、行動援護利用者に限るとの附則がございますので、行動援護事業を担当しております私から説明いたします。

(更新内容の説明)

- ・行動援護とは重度の障害を有する方の外出時の支援を行う社会参加のためのサービス
- ・行動援護の交通手段として福祉有償運送を実施しており、福祉有償運送利用者はすべて行動援護サービスの利用者
- ・利用者について資料5の登録会員数と更新書類の登録者数に差異があるが、差異は長期間利用がない会員を整理したもの
- ・利用人数は月に30名程度。3年間で若干の減少傾向
- ・利用目的のほとんどは余暇活動に対する外出支援。主な外出先はプール、公園、入浴施設、スーパーや書店などの買物
- ・福祉有償運送の実施体制として、法人所有の車両を8台使用
- ・更新にあたり、車イスを1台乗せられる車から、車イスを2台乗せられる大きい車に変更
- ・変更理由は、後部座席から手が届く恐れがある利用者に対し、運転手に手が届かないように安全性を確保するもの
- ・運転手について、福祉有償運送の講習を受けている職員は17名いるが、更新登録にあたり行動援護事業に携わる11名を申請。運転手の年齢層は20代後半から40代まで

(樋口会長) ありがとうございました。では質疑に入ります。委員の皆さん、ご意見・ご質問ありませんか。

(竹村委員) 更新書類について、7月の小委員会で確認した資料と思われませんが、更新期限において運転免許証及び、車検証の有効期限が経過するものが見られます。

(かなやの里更生園) 運転免許証の有効期限が経過する3名については、更新後の免許証のコピーを市に提出済です。更新時点において車検の有効期限が経過する車が1台ありますが、現在車検手続き中であり、手続き終了後すみやかに車検証を市に提出します。

(丸山委員) 運転手11名はすべて職員であるのか。

(かなやの里更生園) すべて職員となっております。

(丸山委員) 福祉有償運送のガイドラインでは、普通二種免許を有することを基本としているため、二種免許取得について検討をいただきたい。

(山川委員) 私は福祉有償運送の利用者の保護者ですが、行動援護サービスを利用してプールや買物等に行くための交通手段として必要なものと思っています。重度の障害を持つ方に対しての運送には気をつけなければならないところがあるとは思いますが、行動援護サービスの提供と福祉有償運送の安全性のバランスをとって運営いただきたいと思っています。

行動援護サービスにより障害者が社会参加をすることができるので大変ありがたいと感じています。引き続き安全面を第一に実施をお願いします。

(板垣副会長) 実績報告書において昨年度より実績は下がっておりますが、運営には支障はないものと思っています。

(樋口会長) 他にございませんでしょうか。

これより更新の審議に入りますので、社会福祉法人上越福祉会 かなやの里更生園の他、協議会委員及び事務局以外の方はご退席をお願いします。

(委員全員) 異議なし

(樋口会長) 「社会福祉法人上越福祉会 かなやの里更生園」について、更新を認めます。今後の更新手続きについて、事務局から説明をお願いします。

(大島主任) 今後の更新手続きについて説明します。今ほどの運営協議会の決定を受けて、運営協議会の主宰者である上越市長から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を交付いたします。この書類を新潟県交通政策局へ提出し、新潟県交通政策局で審査が行われた後、更新登録が行われることとなります。説明は以上です。

(樋口会長) それでは、今ほど事務局から説明がありましたことについて、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(4) 待機料金の設定について

(樋口会長) 議題(4)の「待機料金の設定について」について、事務局から説明をお願いします。

(大島主任) 「待機料金の設定について」説明します。待機料金については、今年3月に開催した運営協議会において、「NPO 雪のふるさと安塚」から、通院時の待機時間が長いため、待機料金を設定したいとの申し出がありました。「福祉有償運送ガイドブック」において、待機料金は対価の範囲として認められておりますが、地域の運営協議会の合意が必要となることから議案とするものです。

資料3をご覧ください。こちらが「NPO 雪のふるさと安塚」から示された待機料金となっております。

県内の福祉有償運送実施団体の待機料金について調査したところ、1事業所、出雲先町の「NPO ねっとわーくさぷらい」が待機料金を設定しており、料金については60分以内300円、2時間以内600円とされており、「NPO 雪のふるさと安塚」が予定している料金とほぼ同額でありました。

また、本日は岡委員が出席しておりますが、「NPO 雪のふるさと安塚」に聞き取りをしたところ、利用会員から待機料金を設定することは了解をいただいているとのこと。及び、待機料金については運転手を半日拘束した時の日当を想定したとのことでした。以上、「待機料金の設定について」の説明を終わります。

(樋口会長) ただいま事務局から説明がありましたが、岡委員から補足はありますでしょうか。

(岡委員) 待機料金設定について、利用者が総合病院に受診した場合、受診にかかる時間が1時間以上、多い場合は3時間から4時間以上かかる事例があります。

理事会において待機時間の料金について協議したところ、資料3の料

金が適切ではないかとの話となりましたので、審議のほどよろしく願います。

(丸山委員) 総合病院までの送迎の時間はどのくらいかかるのか。

(岡委員) 旧上越市内の総合病院まで片道 40 分程度かかります。

(丸山委員) タクシーであれば病院の受診時間は事業所に戻ります。また県内の福祉有償運送の事業所の中でも、待機料金を設定しているのが 1 事業所とのことであるため事例がほとんどない状況です。

「NPO 雪のふるさと安塚」では、福祉有償運送の運行に対して、運転手を指定することになるのか。

(岡委員) 運転手は事前に依頼しています。受診を待つ場合もあれば、一旦事務所に戻る場合もあります。事務所に戻った場合については、同じ運転手が迎えに行くため、結果として運転手を拘束している状況です。

(丸山委員) 運転手の立場から見れば待機料金はありがたいものであるが、利用者の利便でみると車を借り切るとの印象となります。運行料金より、待機料金のほうが高くなる恐れがあります。

(竹村委員) 私も待機料金についてはあまり事例がないことと認識しています。タクシーであれば、Aを出発としてBに到着してそこで運行は終わりです。ただし、利用者の申し出により少し待っていただけないかとの話になった時はメーターが動きます。それが待機料金です。

有償運送について待機料金が発生する場合がどういった時であるか考えたときに、人工透析等など長時間受診がかかる場合において、受診先の病院が遠方であれば待っていただければならない。そのようなケースであればやむを得ないと思われま。

また、待機料金を設定することに対して、利用者からの申し出があったと事務局から聞いておりますが、待機料金を設定することにより、利用者が気兼ねなく福祉有償運送を利用することができるのではないかとのニュアンスを感じました。待機料金を取れる、取れないかと言えば、制度的に取れないことはないものではないですし、取る目的を考えた場合についても問題があるものとは思っておりません。

(山川委員) 福祉有償運送によりプールまでいった場合、本来、送迎はそこで終わります。私たちは、あわせて行動援護サービスを利用しておりますので、その後、運転手は福祉サービスのヘルパーとしてプールでの支援を行っていただき、プールが終わった後は、福祉有償運送の運転手となり、ずっと支援を受けております。その中で、福祉有償運送の料金と行動援護サービスに係る給付費の住み分けはできております。

今回の通院目的の利用に対しては、利用者の立場としてわかる部分はあります。気持ちの問題として、ずっと運転手に待ってもらい早く受診が終わらないかなと考えるより、料金として支払いする分がすっきりする部分はあると思います。

ボランティアとしてやってもらうか、料金としてお支払いするか、福祉有償運送ではなく、近所の人に送迎をお願いすることもできますが、

そこではお礼をしなければならない。福祉有償運送に対しても、待機料金を支払うことで気持ちが楽になる部分はあると思われます。

(板垣副会長) タクシーであれば待機料金はメーターで動いているのですけれども、「NPO 雪のふるさと安塚」であれば、雪の降るなか遠い中山間地から、人工透析で通院しなければなりません。帰りの際も運転手が待機する場合の他、迎えに行く場合は経費がかかることとなります。利用者の立場から、気がとがめないで利用することができ、精神的な安心感を生むと考えられます。待機料金が運行料金より高くなり釈然としない場合もあるかもしれませんが、遠い地域の方が安心して利用するためにはやむを得ないものと考えられます。

(丸山委員) 先ほど副会長が言われたとおり、冬場の送迎は厳しいものでありやむを得ないものと考えられます。診療時間が長い人に待機料金が限定されるのであれば必要ではないかと若干感じているところです。

(樋口会長) 待機料金がかかるケースは他にどのようなものが考えられますか。

(岡委員) いろいろなケースが考えられます。たとえば癌の患者ですが、病院に行って検査をした段階で何もなければすぐに受診は終わりますが、検査の結果が悪ければ細部まで検査を受けなければならず、結果として長時間待機していなければなりません。人工透析は間違いなく時間がかかりますが、その他の疾病についても利用者の状態によって時間がかかるケースがあります。

(丸山委員) 長時間の待機となると、ボランティアとしては負担が大きいものと思われれます。

(岡委員) そのため、待機料金については、利用者及び運転手双方から設定したほうがよいのではないかと意見が挙がりました。利用者の方に負担にならないような料金設定をしており、運行料金が待機料金を上回ることはまずない料金となっております。

(樋口会長) 待機料金を設定した場合、その結果について報告を受けられるものでしょうか。

(大島主任) 実績報告の際において、待機料金の実績についても報告を行う予定です。

(丸山委員) 「NPO 雪のふるさと安塚」では、主に運転をする人は何人でしょうか。

(岡委員) 運転手は 20 名登録しておりますが、主で運転しているのはその中で 4、5 名です。

(樋口会長) その他、意見はありませんでしょうか。それでは、待機料金の設定について審議いたします。待機料金について設定することとしてよいでしょうか。

(委員全員) 異議なし

(5) 報告事項

(樋口会長) 続きまして、議題 (5) 報告事項に移ります。「監査実施報告について」、事務局から説明をお願いします。

(大島主任) 7月19日に開催しました小委員会終了後に、今回更新団体の「社会福祉法人上越福祉会 かなやの里更生園」の監査を岡委員と野本委員の2名により、上越市ガス水道局で監査を実施しました。「運行記録」「運転前点検表」「運転台帳」等の資料を確認し、問題のあるような指摘事項がないことを報告します。

(樋口会長) 今ほど監査実施報告について、説明がありましたが、小委員会の委員から補足部分があれば説明をお願いします。

(野本委員) 監査の結果はすべて適正でございました。商売柄の指摘ですが、点検表については、現場で使用しているものを確認したほうがよいと思います。監査のための書類では内容が美しく整いすぎており生々しいものではありません。監査員の立場からすると現場に入らせていただく必要があるのではと感じましたので、監査の場においてその話はさせていただきます。以上です。

(樋口会長) 今ほどの意見について何かありますでしょうか。

(大島主任) 福祉有償運送が始まった当初の数年間については、現地監査を行った記録がありました。野本委員から今ほど意見をいただきましたので、現地監査の実施については、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

(岡委員) 監査資料が整いすぎておりましたので、野本委員は逆に不審に思われたかもしれませんが、私のほうからは特に問題はございません。

(野本委員) 追加での意見であります。監査資料を整える労力を実務に充てるのが本来と思われまので、書類を作ることに労することは、可能な限り省くべきと思っております。

(樋口会長) 簡略化することは可能なのでしょうか。

(竹村委員) 運営協議会において監査を行っているというのは初めて聞き驚いているところです。野本委員の意見については最もであり、野本委員は運送事業者の立場として意見をされておりますが、運送事業者は車両管理と運転手の管理を常にチェックをしています。

自家用有償運送を行うのであれば、それに準じた管理が必要です。車両管理において車検もそうですし、通常の点検を実施しているのか、そのようなことを管理しなければなりません。また一番大切なことは運転手の労務管理です。タクシー、バスの運転手に対しては、毎日ハンドルを握る前には点呼が行われています。運転手の健康状態など、いろいろなチェックが行われ業務が可能と判断し運行されています。1月15日に軽井沢のバス事故がありました。本来行うべきことを行っていないために多くの人命が失われることになりました。これは有償運送でも例外ではありません。そういうところは各団体がきっちり行っていただきたいと思います。

(大島主任) 監査についての補足ですが、福祉有償運送の監査については新潟県交通政策局が行う正式な監査があります。小委員会で実施している監査については、上越市福祉有償運送協議会として地域の実施団体の安全性を

担保するために実施している内部監査として認識していただければと思います。

(樋口会長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

次に「福祉有償運送実績報告」について、事務局から説明をお願いします。

(大島主任)

「福祉有償運送実績報告」につきまして説明いたします。資料5をご覧ください。こちらは各団体から報告された平成27年度の実績です。各団体の実績につきましては、大きな変動はなく、微増や微減している状況となっております。

一点連絡ですが、「社会福祉法人 みんなでいきる」につきまして、今年2月末の行動援護サービスの休止に伴い、福祉有償運送の大幅な縮小となったことから、平成28年度の実績は大きく減少することが見込まれます。以上、福祉有償運送実績報告の説明を終わります。

(樋口会長)

今ほど事務局から説明がありましたことについて、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(丸山委員)

三和区振興会の実績について、平成27年度の年間運送収入が139万円となっておりますが、運転手に対しての報酬はどのようになっているのか。また、年間運送回数1,351回に対して運転手2名では厳しいのではないかと考えられます。

(大島主任)

運転手の報酬については事務局では把握しておりませんので確認します。運転手の人数については、今年3月の更新申請の際に三和区振興会は4名で更新しておりますので、運転手の人数は改善しているところです。運転手の確保については事務局として課題として捉えており、引き続き改善に向け検討していきたいと考えております。

(樋口会長)

他に意見はありませんか。

(山川委員)

私は障害を持つ保護者の意見として、やはり通院に対する支援が上越は厳しいと思っております。三和区振興会でもそうですが、利用を求める人に対して、携わる方がなかなかいない状況です。

上越市全体として通院だけではなく交通手段の確保について、私自身が車を運転できない年齢になった時にどうやって買い物に行くのか真剣に考えており、上越市全体として地域で生活するための交通手段の確保が必要と思っております。上越は広く交通機関がそれほどあるものではないため厳しい状況です。家の前までバスの路線が来たらよいけれども当然皆さんそうではない。タクシーを使いたくとも、頻繁に利用できない収入状況の方もおられます。交通手段の確保については障害の有無にかかわらず、上越市の大きな課題と思っております。

(八木委員)

私が以前担当していた高齢者支援課では、外出支援として年額7,200円のタクシー券の給付を行っています。それこそ中山間地域からタクシーを利用した場合、片道で終わってしまう額であり、年間を通じてそれが支援になっているのかという話があります。他の支援についてですが、住民組織からの通いの場として、通所型のサービスに加え、生活支援サ

ービスということで、訪問型のサービスを住民組織の方に行っていただきたいと考えております。その中で、住民組織の方に車両が必要とのことであり、各区1台ずつ補助を行っている実績があります。その車両を利用して、住民組織の方から買物支援等を行っていただきたいと考えております。それが福祉有償運送と住み分けができるのか、あるいは公共交通と住み分けができるのか、利用者からお金をもらおうとアウトになるため、そういうことにならないような制度設計を含め検討しているところです。これは高齢者をきっかけとして考えておりますが、障害をお持ちの方、あるいは母子など、高齢者、障害者に関わらず、時間はかかりますが、外出支援に対しての思いを市は持っておりますので、公共交通を含めて整理を行わなければならないと考えております。

(山川委員)

私の子供はバスも電車も大好きなので、バスで行けるときはバスを利用しておりますが、支援が必要な場合は福祉サービスを利用しております。障害者の社会参加については、地域で一緒に取り組めればよいと考えておりますので、交通事業者の方も含め協力いただきたいと思います。前回、片桐委員から話がありましたが、福祉事業所はヘルパーとしてのプロであるため、運転の部分については運転のプロに協力いただけるのであれば、ヘルパーは利用者の支援に力をいれることができます。利用者は運転とヘルパー支援を共に安心して利用することができるので、双方ともに利益となる仕組みができればよいのではないかと考えております。

(樋口会長)

他にございませんでしょうか。その他事務局から報告はありますか。

(大島主任)

平成28年度の上越市福祉有償運送運営協議会につきまして、本日の協議会をもって、平成28年度の実施団体の更新にかかる協議は終了しました。

なお、運営協議会につきましては、年2回までを予定しておりますので、皆様に審議していただく案件が発生しましたら、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(樋口会長)

他に全体を通じて何か意見はありませんか。

(野本委員)

私は二年前までバスの関係で公共交通の協議会に参加しておりました。現在、上越市ハイヤー協会から内山会長が参加しており、内山会長の意見として、公共交通の協議会では、停留所の場所を移動するとか、バスの時間を変更するかとの話ばかりではなく、幅広に上越の交通をどのようにしたらよいのかということも協議するべきと話していました。

今日の話は大変よい話であり、運輸支局から指摘をいただきながら、交通に関する協議会が連携し、上越の交通をどのようにしたらよいか、広く話ができるような交通政策の話し合いができればと感じました。

(樋口会長)

ご意見ありがとうございます。その他ご意見はありませんか。

特にないようですので、本日予定しました議題の協議はすべて終了しました。ここで、議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(田村副課長) 長時間にわたるご協議ありがとうございました。これを持ちまして、平成 28 年度第 1 回上越市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL : 025-526-5111 (内線 1151)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。